

# 金沢市 住宅用エネルギーマネジメントシステム (HEMS) 設置費補助制度のご案内

金沢市では、地球温暖化対策として省エネルギーの推進をめざし、住宅用エネルギーマネジメントシステム (HEMS) を設置する方に補助金を交付します。

## 補助を受けることができる方

自己が所有し、かつ、居住する市内の戸建ての住宅（併用住宅を含みます）に対象設備を設置する方で、市税を滞納していないことが条件となります。

※「所有」には、配偶者又は2親等以内の親族が所有する場合を含みます。

※「居住」とは、住民票に記載された住所であることを要します。

## 補助対象設備および補助金額

補助金額 設置費×1/4 (限度額2万円・千円未満切り捨て)

※国の補助金の交付がある場合は、設置費から国の補助金額を控除した額の1/4

[要件] ①要綱に掲げる要件に該当するHEMSであること

(見える化、制御機能、ECHONET Lite搭載等の要件を満たすもの)

②未使用のものであること

※ 補助金の交付は、1住宅につき一回限りです。

※ 市の予算の範囲内での交付になります。

※ 国、県等の補助金と併用して交付を受けることができます。

※ 太陽光発電システム設置に対する市の補助金との併用はできません。

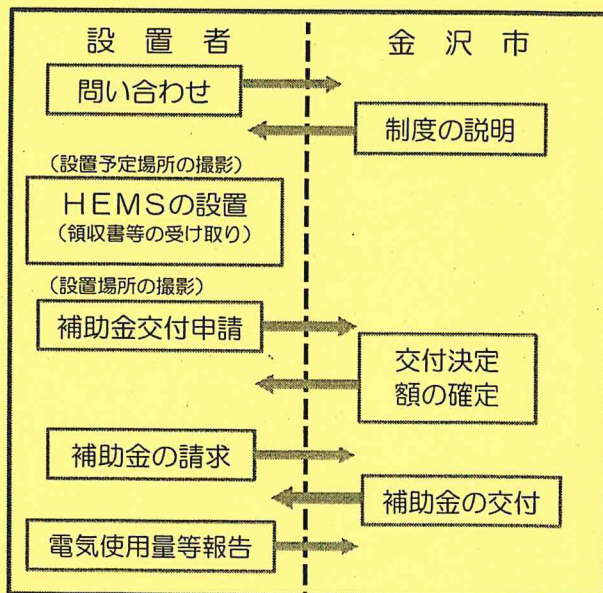
※ 対象設備を設置した後2年間は、電気使用量等を報告して頂きます。



電気使用量等の報告 (省エネ家計簿)

## 補助金交付までの手続き

- ①HEMSを設置しようとする方は、設置前に下記までお問い合わせください。補助制度をご説明します。
- ②事前にHEMS設置予定場所の写真を撮影してください。
- ③HEMSを設置したときは、領収書等を受け取ってください。
- ④HEMS設置後の写真を撮影してください。
- ⑤HEMSを設置後15日以内に交付申請書(様式第4号)に以下の書類を添付して申請してください。
  - ・領収書の写し
  - ・経費内訳を確認できる書類(見積書等)
  - ・設置前・後の写真
  - ・建物の所有を確認できる書類(3ヶ月以内発行の建物の登記事項証明書等)
  - ・住民票の写し(新たに居住を開始した場合)
  - ・保証書の写し
  - ・カタログ等仕様が分かるもの
- 【国の補助金交付を受ける場合】
  - ・S I Iへ提出した補助金交付申請書の写し
  - ・S I Iが発行した交付決定通知書の写し
- ⑥市の補助金交付決定後、
  - ・その他市長が必要と認める書類



※申請書等の様式は金沢市のホームページからダウンロードできます。

※S I I：一般社団法人環境共創イニシアチブ

お申し込み・お問い合わせ  
 環境政策課  
 〒920-8577 金沢市広坂1-1-1  
 電話 (076)220-2507  
 FAX (076)261-7755  
 E-mail kansei@city.kanazawa.lg.jp